

会 議 録

会議名 (審議会等名)		平成26年度 第1回 川西市青少年センター運営委員会		
事務局 (担当課)		教育振興部 青少年センター 内線(4500)		
開催日時		平成26年6月27日(金)10:00~11:40		
開催場所		学校教育室 研修室		
出席者	委員	牛尾 巧、久保義孝、世登孝彦、米田公子、田中利彦、 芋田昌之、中井成郷、澁野敏彦、田村嘉規、丸山浩志、 小林勝美、石田 剛		
	事務局	上中敏昭、辻 俊博、豊泉浩孝、江口直宏、野坂比佐子		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部可	傍聴者数	0 人
傍聴の不可・一部不可の場合は、その理由				
会議次第		開会 1. 運営委員の委嘱について 2. 会長あいさつ 3. 協議事項 (1)平成26年度 川西市青少年センター事業 (2)平成26年度 夏季特別補導強化期間実施要領 川西市歳末青少年補導活動実施要領 4. その他 閉会		
会議結果		協議事項は(案)どおり了承		

1、運営委員の委嘱

運営委員会の冒頭に就任された委員に運営委員会会長の 牛尾 巧教育長から委嘱辞令が交付された。

2、会長あいさつ

おはようございます。本日は、それぞれの立場でご出席いただき、ありがとうございます。日頃は幼小中特別支援学校、保護者、地域の方々との関係の中で、子どもたちの健全育成に対しご尽力いただき、ありがとうございます。

今日は、2点お話ししたいと思います。本日の新聞に、子どもに関する記事が出ておりましたので紹介いたします。3年間で置き去りの子どもですが全国で483人いたそうです。都市圏が多く大阪が昨年度までの3年間で120名、東京が102名、兵庫が5名。置き去りの中身ですが、お父さんお母さんが、カラオケに行つて子どもを置きっぱなしにしている。また、2歳の男の子の事例では、保護者が生活保護費を取りに来ないのでおかしいなと思ってセンターが家庭訪問すると、異臭がして生ごみとおむつが散らばっていた。虐待も含めて、出産直後の子どもを捨てるケースがあったりと、心を痛めているところです。

青少年健全育成について、川西市ではケース会議を開いてそれぞれの立場で話し合っていると思います。川西市施政方針について少し紐解いてみますと、市長が平成18年から教育に対する第1回の施政方針を出されました。その頃に、池田市で児童殺傷事件がありました。私が久代小学校の校長をしていた頃ですが、通学路の安全マップを全校的に作り、防犯カメラを中学校、小学校、幼稚園と順につけていったのを覚えています。

そして19年度、教育情報センター、青少年センターに相談室を増設し、パーティ川西に移転したということもありました。20年度になりますと、外国語活動を先行的に導入し、4年生を対象に里山体験学習をスタートさせて、心の教育につながるという取り組みを始めてまいりました。21年度にはアレルギーに対するガイドラインを策定しました。22年度になりますと、子どもたちの心身の栄養のバランスを図る米飯の重要性ということで、阪神間で初めて週5回の完全米飯給食をスタートしました。その他にも、こどもをまもる110番のおうち、学校安全協力員の更なる充実、青色回転灯によるパトロールもより一層充実させていこうと取り組んだのもこの頃です。23年度、学びの弱さに関して、家庭との連携や学習習慣をしっかりとつけることを目的に、きんたくん学びの道場として学習支援等をスタートさせたところです。そして、就学前の教育保育、2分の1成人式の10歳、それから中学3年生の進路を拓くという面で語る会等系統的に取り組を進めていくなかで、児童生徒対象に「先輩に学ぼう」など、キャリア形成や心の教育を現在も進めているところです。24年度、加茂幼稚園で3歳児保育がスタートしました。熱中症関係で扇風機は全部つけましたが、子どもたちの心の安定や学習に集中する、そういったことにもつながりますので、耐震化工事も全部終わった段階で、全教室に空調整備を進めていきたいと考えています。そして、25年度にはセオリアの移転もありました。昨年度の通室者数は概ね35～36名でした。

今年度、施政方針の取り組みのなかで、直接ここには関係ないこともあるが、公立幼稚園と保育所関係の再編、学校図書館と中央図書館が手を組んで、読書推進をさらに進めているところです。安全面では、今年度全ての小学校給食調理室に温度過昇防止装置付回転釜を整備していきたいと思っています。施政方針には載っていないが、19年度を終えて20年度から教育委員会が1部制になりました。社会教育、生涯学習関係ではある面で一緒にいい関係で理解をして進めているところです。

今日は、いろんな立場でご参加いただいております。子どもたちの健全育成に向けて、この環境が本当に大事になってきますので、今日は取り組みのスタートになろうかと思っておりますけれども、ご審議いただきいい形で

すすめていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

3、協議事項

<事務局説明>

- (1)平成26年度 川西市青少年センター事業
青少年の健全育成および安全確保
非行防止対策
不登校に悩む児童生徒の対応
青少年情報発信(広報啓発)

【質疑応答】

(会長)

協議事項(1)について事務局より説明がありました。それぞれの立場で各委員から質疑とご意見の交換ができればと思っております。それではよろしくお願いいたします。

(委員)

巡回パトロールの件で、25年度が227回、今年度は水曜と金曜の週2回ということだが、これは減らすというのは何か理由があるのか。

(事務局)

現在青少年センターといたしまして、昨年度と比べ職員が1名減となっておりますので、昨年度と同じような巡回となると業務に支障がでるのではないかと懸念しています。ですから特に、青少年がたむろする場所や危険箇所、地区の補導委員会定例会で挙がったいろんな問題点など、無駄のない巡回というかたちに変えております。また、緊急時におきましては、青少年センターから巡回するよう心がけております。

(委員)

理由はわかりましたが、それはそれで、青少年センターとして致し方ないということだろうが、いいと思っておられるのか、今までみたいに毎日出ていく必要が無いと思っておられるのか、その辺りはどうか。

(事務局)

確かに職員が減っているという現状があります。ただ、継続的に巡回していくことは非常に大事なことで思っております。青色回転灯パトロールにつきましては、青少年センター1台、教育情報センター1台と計2台とあります。継続的に巡回することを考えると、地域の方々のお力もいただきたいと思っております。青色回転灯装備車を所有しておられる清和台地区、大和地区などのほか、防犯協会も2～3台持っておられますので、連携を図りながら、教育委員会としても巡回していきたいという思いがあります。また、危険情報も青少年センターに入ってきます。そういった時は総動員しまして、そのポイントを重点的に巡回させていただきたいなと思っております。もう1点、子どもたちの健全育成ということから青少年センターの拠点川西能勢口から非常に近いということで、周辺で青少年にかかわる問題の情報があればできる限り巡回しながら子どもたちに声をかけていく。地域のほうでは、補導委員の皆さんが子どもたちに声をかけていく、工夫しながら青少年の健全育成事業を進めていきたいと考えているところです。

(委員)

こどもをまもる110番のおうちに非常に活発にしてくださっていてありがたい限りだ。こどもをまもる110番のおうちの効果的事例、例えば、こういう効果があったとか、こういう駆け込みがあったなどという情報が市の方に入ってきているか。

(委員)

昨年度、私の聞いている範囲の中で駆け込んで対応したというのは聞いておりませんが、平成9年から続けてきたなかで子どもが駆け込んできて警察と連携したというケースがあったというのは、数件聞いています。また、地域の子どもの道に迷ってしまって、こどもをまもる110番のおうちの旗を見て駆け込んできたというケースがあるとも聞いています。

(委員)

子どもたちが通学路を点検しながら歩くというウォークラリーというのを県警本部でも力を入れている。実際に子どもたちと歩いて、協力者によろしく願いますと、声をかけていくというような、今後子どもたちが駆け込んでいくということを、想定した効果的な取り組みを川西警察としてもやっていきたい。事業計画のなかにそれを入れるのはどうか。

(事務局)

ご提案ありがとうございます。まず、小学校のほうと連携を図りながら校外児童会のなかで子どもたちにこどもをまもる110番のおうちがあると確認しながら、子どもたち自身に自分の身を守るという意識をもって欲しい。ご提案頂いたことについても、こどもをまもる110番のおうちの窓口は、小学校なので青少年センターと小学校で連携しながら協議していきたい。

(委員)

県警もウォークラリーについては力を入れているので、ご協力お願いしたい。

(会長)

現実、小学校では校外児童会として通学路の点検を兼ねて子どもたちを連れて先生が周るということをしていきますから、その時に、こどもをまもる110番のおうちを確認して、顔合わせをするようなことがあればいいと思いますし、ぜひ前向きに検討していただければと思います。

(委員)

非行情勢について少しお知らせします。全体の犯罪発生状況については、昨年度は一昨年度より10%ほど増加している。平成14年が最悪の数字で、川西では平成14年は刑法犯被害が3,423件発生した。その後ボランティアの方々や行政の取り組みの結果、11年経って半減し昨年は1,796件、今年に入っても減少傾向にある。治安についても少年による非行が半分占めているので、県警としても補導活動を強化している。街頭犯罪の数を見てもオートバイ盗が昨年5月末現在で38件、一昨年から11件増。少年非行進度のバロメーターとしてオートバイ盗の数を見ているので、昨年と比べると非行進度が進んでいるということになる。昨年刑法犯で検挙された少年の数は63名で、一昨年と比べると28件減。昨年の63名のうち16名は逮捕しており、内容はオートバイ盗、ひったくり、傷害で万引きや痴漢等の軽犯罪では、15名を検挙している。入口犯罪として初発型非行と言うが、万引き、オートバイ盗、自転車盗で38名、約60%検挙している。オートバイ盗は、次の犯罪につながるの、こちら強い姿勢で対応している。川西警察は甘いということが少年の中に噂で広がれば、非行の進んだ少年にとっても良くないので、厳しく灸をすえるという対応をしている。不良行為は昨年851件補導しており、ひったくりが年末年始に発生していたが、逮捕した少年が14~20歳前後で、タバコから入って深夜徘徊、喫煙、蝟集するなかで、バイクが欲しい、改造したいとなり、免許も金もないのでオートバイ盗、自転車盗となっていく。そのうち、腹が減ったとなるとコンビニで食べ物や酒の万引き、あげくの果てにひったくりをする。川西でも今年に入って補導を強化しており、5月末現在で490件と昨年に比べて1.5倍のペースで補導している。深夜徘徊、喫煙の段階で警察が補導し、その中でも非行の進んだ少年には、保護者にも指導を入れるということをしている。ボランティアの方にもできるだけ蝟集の段階で110番通報をして

いただくということをお願いしている。

ネット犯罪だが、非常にスマホの普及率が高い。子どもたちは時代の流れについていき、道具を使っていい事も悪い事もする。一方大人は、現状についていけない。社会の中でネットのルール作りが出来ていない。法整備もついていけない。そのなかでスマホを持った子どもたちがいるんなことをする。被害者的、被疑者的な立場になっている。全国統計で言うとコミュニティサイトを利用して被害にあった子どもは1,452名と統計がでていますが、被疑者が少ない。本当はもっと被疑者も多いと思う。川西管内でもネットに関するトラブルや検挙もしている。管内の17歳の高校生の女子が被害者側と加害者側になったケースを紹介する。被害者側になったのは、児童買春。お金が欲しいとLINEで知り合った男と連絡を取り、そのなかで実際に顔を合わさずともLINEのなかだけで交際を始めてしまう。1万で裸の画像などを送ってという誘いに乗って買春となった。被疑者になった女子もとにかくお金が欲しいということで、LINEで知り合った相手に自分が持っている通帳を転売してしまい、今取り調べをしている。あと、LINEの問題だが、家出にもかなり使われている。家待ちサイトといって女の子が全然知らない人と知り合い、その家に泊まらせてもらう。3、4月に中高生が家出で行方不明になったことがあった。いろんな情報を元に近隣や交友関係を当たったが、結局全然知らない男の家に居た。これは無事に保護できたのでよかったが、そういう現状がある。

県警本部がサイバー補導に力を入れている。今、LINE上に交流サイト、通称暇サイトというのがある。暇な青少年が顔写真を貼って、暇なら遊ぼうとやりとりしているが、それに対して遊ぼうや援交しよか、とやりとりをする。捜査員がLINE上に侵入してそういう誘いに乗った女の子を補導するというをしている。

また、川西警察署では、子ども防犯アカデミーというのを計画している。場所はまだ調整中だが、8月に市内の小学校4年生以上を対象に、午前午後に分けて活動する予定。午前は、業者からスマホを提供してもらい、実際にスマホを触ってみてLINEの危険性を体験する。昼からはCAPを入れて危機意識の醸成を図るというのを開校予定している。LINE、ケータイの関係でいうと、持つ前にルールを作っていく。中高生になるとほとんどがケータイを持つので、持ってしばらくしてルールを決めるのではなく、持たす前にいろいろするのが大事。スマホは必需品になってきているのでスマホが怖い時代は終わった。

(会長)

もう1つ協議事項がありますので、それも含めて質問やご意見をお願いします。

<事務局説明>

(2)平成26年度 夏季特別補導強化期間実施要領

川西市歳末青少年補導活動実施要領

(会長)

協議事項1、2含めまして、ご意見ございましたらどうぞお願いします。

(委員)

先日、別の会でも言わせていただいたが、子どもたちのなかでは、スマホ、LINEの動きがあるのが気になる。というのは、入学したばかりの1年生でスマホやLINEのトラブルがあり、学年で道徳の時間に、東京新聞に紹介されたスマホ18の約束という、アメリカの保護者が子どもに対して書いたものを教材にして子どもたちで読み合わせをし、なおかつそれを学年通信にして保護者に伝えている。また、保護者にも感想を書いてもらい、それを学年通信に載せるという事をしている。中1で、スマホを持たせてくれと言われて、入学と同時に持たせている家がある。子どもに持たせてほしい、LINEができないと友達関係が維持できないと言われ、親としてもどうしたものかと迷っている部分がある。愛知県刈谷市の市内小・中学校で夜11時以降のケータイ・スマホの使用禁止に取り組んでいるという話がある。さっきも話にあがったが、ルール作りが浸透していないなかで

、子どもたちの間にスマホが広まっているので型にある程度、はめていってやらないと結局は、夜に部屋に持ち込んでずっとスマホを手にしたまま、常にそれを気にしながら寝れずに子どもたちがいる。そんな状況なので何らかの動きを、当然返事を書いてこられる保護者の方はルールを作ってきたとされていると思うが、そうではない家も結構あるだろうと思うので、何らかの方策ができないかと思っている。非行防止教室もいくつかやってもらっているが、小学校は少ない。多田小ではされているが、多田東小学校の方はされていない。多田東小学校は授業でしていると言われていたが、授業だと教師によっていう事が違うしそこまで深くはやらないので、もっともっと小学校高学年で啓発的にやっていくことと、P連の方にもお願いしたいのだが、保護者間でもっともっと意識していかないといけない。結局便利なものだし、使えるようにならないといけないものだが、やはり小中学生の間は、ある程度規制をしてやらないと、子どもたちがしんどい中で生きている感じがする。

(委員)

どういうルール作りをしていくのか。各家庭でルール作りをしていってもらえないとは思いますが、青少年センターでルールの見本のようなものを作り、それを各家庭で守ってもらうようにするというのを考えていくのか。

(委員)

やはり、そういうのは、持つ前に知っておかないといけないルールがあると思う。東谷中学校の先生が話されていたが、サイバー犯罪対策課の方に非行防止教室で話をしてもらった。そうすると、実際にどうということが起きているのか、今簡単にしてしまうことが将来どんな大きなことになっていくのか、将来を台無しにしてしまう子がこの中にも何人かいるかもしれないというような強烈な事を話された。言われて初めて、やっとここで止めようと思う気持ちが出てくるのだと思う。スマホは、やはり便利で私も使っているが、手放せないほどいろんなことに使っている。利用価値はあるので、子どもに早くから危機管理を持たせていく必要があると思う。昔なら家庭で指導していけばよかったが、今は社会情勢も変わってきて、昔のような社会、家庭ではない。本当は、家庭でしなくてはならないことができなくなっている家庭が多すぎる。私は保育所に務めているが、その段階から子どもを保育できない保護者が多い。その中で、こんな細かい指導まで絶対できないものだと思う。そう考えると、子どもに対しては学校などの教育のなかで積極的に指導していくほうがいい。本当は保護者にわかって欲しいと思うが、実際にこういうことが起こるということを子どもに知らせないといけない時期にきていると思う。中学校の先生も、話を聞いている子どもたちの表情が変わったと話されていたので、そうしてもらいたい。なかなか家庭でルールは作れないものだと思う。

(会長)

人生を棒に振るぐらいのことが起きている社会ですから、そういったことも考えていく必要がありますね。リーフレットでも毎回約束事や規制をしていこうと毎年4年生以降の全生徒にお配りして、特に、スマホは具体的に保護者にもそういったことを示していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

今出たところが非常に大きな問題になっていると思います。リーフレットは、今作成しています。スマホについての分量を大きくし、スマホのメリット、デメリット含めて親子で一緒に考えてもらいましょうというものです。それを学校のほうで保護者に話をして持って帰ってもらって、今度は、家庭で保護者と子どもが話し合いをしてもらうなど、そういったかたちで活用してもらおうように考えております。また、ルール作りについては、チェックリストをみながら家庭で一番ふさわしいルールを決めてもらうというように作っています。ルール作りのサンプルはいろいろ研究されていますから、青少年センターを中心に学校を通して保護者の方々に知らせていく。そんな形でしていきたいと思っています。

(委員)

個人的な意見だが、スマホの問題は、基本的には個人と家庭の問題だと思っている。スマホが増えた現象として、家庭に固定電話のない家が増えていて、親自身が子どもを見ることができない部分が非常に大きい。LINEの問題も大きくて、青少年の方が的確に修得する。3月に30名ほどが集まった暴走行為があり西宮で検挙されたが、そのうち16名が川西の子だった。川西以外に宝塚、伊丹、池田の子どもたちが集まっていたが、たまり場というのではない。昔は、たまり場補導というのがあって、青少年のたまり場というのが決まっていたが、10～15年ぐらい前から我々がたまり場に行くまでに、ぼちぼち、こういうのが行くから解散、どこどこに移動しよう、というような情報がメールで流れている。それと同じで今は、LINEでいついつ暴走というメッセージを流してメンバーを集める。集まったメンバーは、その日初めて会ったという状態で、今までの少年の集団の集まり方とは違って、まるでイベントに集まるかのように、集まって暴走する。我々の意識も変えていく必要があるし、いろんな意見を聞かせてもらわないと、自分の立場だけだと見えてこないものがある。できるだけ地域や直接子どもたちに聞いたりして情報を集めないと大変だと思う。逆にSNSに入り込んで動向を掴むこともできるが、大変な時代だと痛感している。

(委員)

今、スマホを持たさなくても、ゲーム、音楽端末、進研ゼミなどの無料タブレットなどでもLINEができるのが当たり前の時代。ルール作りやセミナーで勉強するなど、いろいろやりかたはあるが、特効薬的なものが無いので、話が堂々巡りしてしまう。PTAでは、その堂々巡りする話をしていきたいと思いますという動きをしている。PTA連合会では、7中学校の代表の方の集まりや、小学校は3つのブロックに分けて交流会活動というのをしているが、そういった集まりのお題にケータイ・スマホの問題を提示している。先日、PTCAフォーラムの中で高校生も交えた中で、ケータイ・スマホの問題についての基調講演、子どもや保護者のディスカッションを1月に予定しているので、気運を高めていながら、堂々巡りの会をしていこうとしているところである。私達が素人ということを含めて、どうやっていったらいいのか、ということもそのなかで、方向性をみつけていきたいと動きをすすめている。

(委員)

子どもたちへの危険というのが、なかなか保護者に伝わらないというのが問題である。ただ一方で、わからないから保護者も、子どもに与えてしまうという問題もあると思う。刈谷市については、当方でも情報収集したが罰則を決めたりということとはできない。ただ、協力しながら7時以降はやめていこうというユニークな取り組みを進めていこうということだと思う。うちのほうも室長、参事と一緒に研究しながらやっていきたい。

(委員)

高校生ともなるとほとんどが持っている。大学でも履修するのも就職活動でエントリーするのもPCを使う時代になってきているので、やはり必要なものである。そのなかで、どう子どもたちに指導していくかということだが、まず自分が知らないといけないといけないが使いこなせていない。メールのなかで友達を紹介したり、退場させたりといろいろあるようだが、全く自分がその辺りを理解できていないので、そういうことも含めて我々大人がしっかりと勉強して、こういう風に使うとこうなってしまうということを勉強する必要がある。これはもう、いろいろ話が出たが繰り返していかないといけないと思う。

(会長)

ありがとうございました。学校の立場からは、学校を通して集会道德の時間やお便りなどで、PTAの立場からは、保護者へ部会を通して1つ1つの家庭に発信できる取組などをお話し頂きました。教育委員会としても、アンケートをとる、リーフレットを配るなどして親に理解を深めて頂くことをしていきたいと思っております。

(委員)

民生委員として一言。今は民生委員のなり手がいない。昨年12月1日をもって全国一斉に改選になったが、川西市においては261名で、欠員が38名。地域によると10人近くの欠員があるところがある。十分な数の民生児童委員の定数のベースができていないのに、問題はたくさんある現状がある。地域の中で自治会長が推薦するというかたちが問題で、民生委員になりやすい、やってみようと思ってもらえるような取り組みが大事だと思う。民生委員自体も高齢化している。日常的に認知症の方が徘徊されたと連絡が入り、キャラバンメイトが探すというのが日常茶飯事。そのなかで、子どもたちのことも見て行かないといけないので、民生委員の仕事が多いのが現状。警察にもお聞きしたいが、タバコを吸う大人が減っていると思うが、子どもは、大人に影響されると思うので子どもの喫煙も減っているのではないかと思うが、どうですか。

(委員)

補導件数の中でもタバコは、8～9割なので、統計的にも減っていない。タスポができたが、コンビニなど画面をタッチすれば買えるので、数字は変わっていない。

(委員)

また、20歳以上かどうか見ただけでは判断できない場合があるが、そういう場合はどうすればいいか。以前、私服を着ていたので、子どもか大人か判断できないことがあり、声もかけず何もできなかった。

(委員)

そういう時はその場で110番通報してください。匿名通報で結構なので、情報をいただいたら警察が声をかけます。

(会長)

ありがとうございました。それぞれの立場でご意見をいただきました。学校、家庭、行政と協力していけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

4、その他

次回は平成27年3月中旬開催予定

閉会